

令和 2 年 5 月 28 日現在

機関番号：32675

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K17136

研究課題名(和文) 世代間資産移転と家計行動に関する実証研究

研究課題名(英文) Empirical analysis of intergenerational transfers and household behavior

研究代表者

濱秋 純哉 (Hamaaki, Junya)

法政大学・経済学部・准教授

研究者番号：90572769

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、世代間資産移転(贈与・遺産)の動機の解明に取り組んだ。遺産分割の結果から被相続人(親)の遺産動機を推測したところ、跡取りに多く遺す「家」制度の影響や老後の面倒を看てくれた子に多く遺す交換動機と整合的な分割になっていた。また、この傾向は子供だけの分割となる二次相続よりも生存配偶者が遺産分割に関与できる一次相続の分割により強く反映されていた。一方、贈与は、結婚や住宅取得などの大きな支出を伴うライフイベントの際や、非正規雇用者などの雇用の安定性が低い子や所得・資産が少ない子に対して多く行われる傾向が見られた。したがって、遺産と異なり、贈与は利他的動機に基づいて行われることが示唆される。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義は、経済学に基づく説明が困難と言われてきた、欧米における「遺産の子供間での等分」(等分パズル)の原因を、理論と実証の両面から明らかにしたことである。また、社会的意義は、世代間資産移転の動機の解明を通じて、相続税の基礎控除額の引き下げや、祖父母・両親から子・孫への教育資金の贈与に対する非課税措置等の政策が経済に与える影響を検討したことである。

研究成果の概要(英文)：The aim of this research was to identify the motives for intergenerational asset transfers. I started by analyzing the pattern of bequest division among children, since this reflects parental motives for leaving bequests. I found that heirs of the family line and children who took care of their parent(s) tend to receive more. This tendency is more clearly reflected in the division of primary inheritances, in which a surviving spouse is involved in bequest division negotiations among heirs, rather than in secondary inheritances. On the other hand, my analysis examining the determinants of the receipt of inter vivos gifts shows that people tend to receive gifts from their parents when they experience major life events involving large expenditures. Moreover, the more unstable people's employment and/or the lower their financial strength is, the more likely they are to receive gifts. Therefore, unlike bequests, gifts tend to be allocated among children based on parental altruism.

研究分野：公共経済学

キーワード：世代間資産移転 遺産動機 遺産相続 生前贈与 相続税 贈与税 貯蓄行動

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究の背景として、高齢者に遍在する資産の移転を促すために、相続税の基礎控除額の引き下げや(2015年1月実施)、祖父母や両親から子や孫への教育資金の贈与に対する非課税措置(2013年4月実施)等がとられていることが挙げられる。これらの政策には消費を刺激する効果もあるかもしれないが、より裕福な世帯で資産移転が起こることによる教育格差の拡大や、一世代を飛び越した(祖父母から孫への)贈与を認めることによる租税回避の増加等の問題点も指摘されている。そこで、本研究では、世代間資産移転の動機と資産移転の促進が経済に与える影響を理論的・実証的に明らかにすることに取り組んだ。

世代間資産移転の動機(遺産動機)の解明(Horioka, 2014等)についての先行研究は、国内では主に遺産動機を直接尋ねたアンケート調査に基づいて分析が行われてきたが、国外では実際の遺産分割のデータから、そこに反映される親の遺産動機を推測することも行われている。米国の遺産分割を分析した研究では、遺産は兄弟姉妹間で等分されることが多い(相続案件の6割~9割が等分)という結果が得られている(Wilhelm, 1996; Behrman and Rosenzweig, 2004等)。しかし、能力、経済状況、親との関係性等が異なる兄弟姉妹間での遺産の等分は、親の利他心、交換動機、(養子と比べた)実子に対する選好のいずれの動機とも整合的ではない。なお、贈与は兄弟姉妹に等しく配分されないことがデータから明らかにされていることから、必ずしも親が公平性に配慮して遺産を等分しているわけではなさそうである。なぜなら、もし遺産の等分の理由が公平性への配慮なら、贈与も等分されるはずだからである。このように遺産の等分を経済学に基づいてうまく説明できないことは、長らく「等分パズル」と呼ばれてきた。

しかし、近年では「等分パズル」の原因についてコンセンサスの形成が進んでいる。Bernheim and Severinov (2003)では、親は様々な理由で財産を特定の子に多く遺すことを望むが、他の子にその事実を知られることを嫌うため、それを遺言で指示することは好まないことが理論的に示された。この論理に基づけば、裁判所の手続きを経た遺産相続などは子供間で相続額が観察可能なため、等分が選択されることが多くても不思議は無い。

2. 研究の目的

本研究の主な目的は、人々が世代間資産移転を行う動機を明らかにすることである。分析結果は、世代間資産移転に対する望ましい政策(贈与・相続税制等)を議論するための基礎資料となる。

3. 研究の方法

本研究では、世代間資産移転の動機を明らかにするために、遺産分割の結果を分析することでそこに反映されているはずの親の遺産動機を推測するという方法と、贈与の受取の決定要因を分析することで親の贈与の動機を推測するという方法の二つを採用した。

まず、日本の一次相続(両親のうち先に死亡した親からの相続)と二次相続(後に死亡した親からの相続)での子供間の遺産分割の違いに着目して分析を行った。一次相続では、法定相続人は被相続人(死亡した親)の配偶者と子供であるため、たとえ被相続人が遺言で自分の意向を示さなくても、遺された配偶者が被相続人の意向を代弁することによって親の遺産動機が子供間の遺産分割にある程度反映されると考えられる。また、一次相続の遺産分割には、親の遺産動機に加えて相続人の価値観(社会規範)も反映される。一方、二次相続では生存配偶者がいないため、(日本で一般的な「無遺言」の場合には)子供同士の協議によって遺産が分割される。したがって、二次相続では、遺産は相続人の価値観(社会規範)のみに基づいて分割されるのが一般的と考えられる。これらのことから、親の遺産動機は、遺産動機と相続人の価値観(社会規範)の両方が反映される一次相続と、価値観(社会規範)のみで決まる二次相続の間の違いとして表れると予想される。このアイデアに基づき、独自に行った世代間資産移転に関するアンケート調査の個票データを用いて、一次相続と二次相続の比較を行った。

つぎに、親が財産を遺産ではなく贈与で子供に渡す理由についてもデータ分析を行った。もし親が自分の老後の面倒を看てもらふことと引き換えに財産を遺そうとするのであれば、自分の死亡前に贈与を行うと子供が自分の面倒を看る誘因が弱まるかもしれない。親がこのように考えるなら、親から子への贈与は、老後の面倒を看ることの引き換え以外の理由で行われている可能性が高い。たとえば、相続税の節税、子供の流動性制約の緩和、他の子供に知られずに特定の子供に多く財産を渡すこと等である。どの目的で贈与が行われているかを明らかにできれば、人々の資産移転の動機の解明につながる。

4. 研究成果

世代間資産移転を行う動機についての分析は、遺産の相続人間での分割の分析と贈与と受取の決定要因の分析の二つに大きく分けられる。まず、前者について説明する。先述した通り米国では遺産が子間で均等に分割される割合が非常に高いことが明らかにされた一方、日本で実施された遺産分割に関するアンケート調査によると遺産が子間で不等分される割合が(米国に比べて)高いことが分かったため、このような日米の差が生じる理由を分析した。Bernheim and Severinov (2003)は米国の遺産の等分を理論的に説明することを試みたが、彼らの議論に基づいて日本での遺産の不等分も理解できるかを考えた。Bernheim and Severinovの議論の前提は、先述の通り、「親は様々な理由で財産を子供に不均等に遺すことを望むが、その不平等な

扱いを子供達に知られることは望まない」ことである。また、親が子に資産移転する方法には、兄弟姉妹間でそれぞれがいくら受け取ったか観察が難しい手段（贈与や信託を通じた移転など）と、それを観察可能な手段（裁判所の手続きを経た遺産相続）が存在する。この場合、子に知られずに財産を不等分したい親は、極力、前者の手段で遺産の不等分を実現し、（それができない部分のみ）後者の手段で等分しようとするはずである。実際、米国の先行研究の多くでは、裁判所の手続きを経た遺産分割が分析対象となっており、これが遺産の等分の割合が高いと言われる要因と考えられる。

一方、日本では贈与税が相続税より重い上、資産移転の分割パターンを相続人の間で観察できないようにする移転手段があまり発達していないため、親が財産の不等分を実現しようとするれば、それは相続に反映せざるを得ない。注意を要するのは、日本の遺産分割は相続人同士の協議に基づくため、親の動機だけでなく子の意向もそこに反映される点である。そこで、親と子の意向を分離するため、一次相続と二次相続の遺産分割パターンの比較を試みた。

独自に実施したアンケート調査（「家族とくらしに関するアンケート」）の個票データを分析した結果、日本で観察される遺産の不等分は、「跡取り」が遺産を相続するという伝統的な「家」制度の価値観や、親が老後の面倒を看てもらふ見返りに子に遺産を遺す動機（交換動機）と整合的であることが分かった。また、この傾向は生存配偶者（被相続人の配偶者）が遺産分割協議に関与できる一次相続の分割により強く反映されており、親（被相続人とその配偶者）の遺産動機が一次相続に明確に反映されることが示唆される。

実証分析と並行して、親の遺産動機が子供間の遺産分割に与える影響、及び親の資産移転の贈与と遺産への配分に相続税と贈与税が与える影響を理論的に分析した。親は利他的で、自分の子供に対して異なる額の世代間資産移転を行う（たとえば、他の兄弟姉妹に比して経済力の低い子供に多く移転する）ことを望むが、これを子供たちに知られたくないという仮定の下で分析したところ、まず、親が子供の不平等な扱い（資産移転額に差をつけること）を他の子供に知られたくない場合、親から子への総資産移転に占める遺産の割合が低くなり、こっそり特定の子に資産を渡すことのできる贈与の割合を高めることが分かった。また、相続（贈与）税率の上昇は贈与と遺産の合計に占める遺産の割合を低下（上昇）させるという結果が得られた。この結果は、日本で世代間資産移転の多くが遺産相続に集中してきたことと整合的である。

つぎに、贈与受取の決定要因の分析を通じた世代間資産移転の動機の解明について説明する。資産移転の動機を解明するために贈与受取の決定要因を分析する理由は、どのような属性の者が贈与を多く受け取っているか調べることで親の贈与の動機を推測できる可能性があるからである。欧米の先行研究は、贈与の受取と受け取った者の経済状況との関係性を分析したものと、贈与の受取と親の介護との関係性を分析したものと大きく分けられる。前者の分析では、所得が低い者ほど贈与の受取確率や受取額が大きくなる傾向が報告されているが、後者の分析では、親からの贈与の受取と親の介護の間に正の関係が見られるという親の交換動機と整合的な結果の他に、両者が無関係であるという結果や負の関係があることを指摘する分析もありコンセンサスが得られていない。他方、日本の先行研究では、主に住宅取得時の贈与が分析対象とされてきた。所得の低い世帯で贈与の受取確率が高いことや、親からの贈与によって住宅購入時の子の流動性制約が緩和されることを指摘する研究が多いため、日本における親から子への贈与は利他的動機に基づいている可能性が示唆される。一方、親と同居する場合、あるいは、親との連絡頻度が高い場合、贈与の受取確率や受取額が高まるという結果を得ている研究もあり、贈与が交換動機に基づいている可能性も排除できない。

本研究では、贈与の受取状況を20年以上にわたって毎年追跡した世界的にも珍しいパネルデータ（慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター「消費生活に関するパネル調査」）を用い、贈与の動機を明らかにすることに取り組んだ。分析の着眼点は、贈与受取のタイミング、贈与受取の頻度、どのようなライフイベントの発生や回答者の属性が贈与受取の決定要因になっているかの三つである。

まず、贈与受取のタイミングについては、回答者が20代後半など若い時期には一年間に30%近くの回答者が親から贈与を受け取るが、年齢とともに受け取る世帯の割合は徐々に低下していき、50歳代前半では10%程度の回答者しか贈与を受け取らないことが分かった。このことから、親は子の結婚や住宅取得の際の流動性制約の緩和を目的として贈与を行っている可能性が示唆される。つぎに、贈与受取の頻度については、標本期間中に脱落しなかった世帯のうち33.7%が贈与を一度も受けていない。また、66.9%が、22年の標本期間中に高々三回（ゼロ回含む）しか贈与を受けていないことが分かった。

先行研究の多い米国の結果と比べると、日本で贈与を受け取る人の割合は若年期には米国（Health and Retirement Studyを用いた分析結果）のそれより少し高いが、その後は急速に低下する。米国ではこのような年齢の上昇に伴う低下傾向は見られない。日本では贈与税が重く相続税が軽いいため、贈与が抑制されているのかもしれない。また、日本では、住宅取得資金の贈与は一定額の特例課税制度があり、結婚資金や教育費の贈与も「通常必要と認められるもの」については課税対象とならないため、これらを中心として子のニーズが大きい若年期に親からの贈与が集中的に行われていると考えられる。

最後に、贈与受取の決定要因については、大きな支出を伴うライフイベントに際して親から贈与を受け取る傾向が見られた。具体的には、結婚・出産、持ち家の新規購入、精神的な病気の発症、消費者トラブルに遭った時などである。また、回答者の属性については、年齢が高いほど、

正規雇用者ほど、世帯所得・金融資産が多いほど、親と同居していない世帯において、贈与を受け取る確率が有意に低いという結果が得られた。

これらの結果から、大きな支出を伴うライフイベントの際や、雇用の安定性が低いあるいは所得・資産が少ない子に、親から贈与が行われる傾向が見られるため、日本では親から子への贈与は主に利他的動機に基づいて行われている可能性が高いと言えよう。

【参考文献】

【1】Behrman, Jere R., Mark R. Rosenzweig, (2004) “Parental Allocations to Children: New Evidence on Bequest Differences among Siblings,” *Review of Economics and Statistics*, Vol.86, No.4, pp.637-640.

【2】Bernheim, B. Douglas., Sergei Severinov, (2003) “Bequests as Signals: An Explanation for the Equal Division Puzzle,” *Journal of Political Economy*, Vol.111, No.4, pp.733-764.

【3】Horioka, Charles Yuji, (2009) “Do Bequests Increase or Decrease Wealth Inequalities?” *Economics Letters*, Vol.103, No.1, pp.23-25.

【4】Horioka, Charles Yuji, (2014) “Are Americans and Indians More Altruistic than Japanese and Chinese?: Evidence from a New International survey of Bequest Plans” *Review of Economics of the Household*, Vol.12, Issue.3, pp.411-437.

【5】Wilhelm, Mark O, (1996) “Bequest Behavior and the Effect of Heirs’ Earnings: Testing the Altruistic Model of Bequests,” *American Economic Review*, Vol.86, No.4, pp.874-892.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 濱秋純哉, 堀雅博	4. 巻 200
2. 論文標題 高齢者の遺産動機と貯蓄行動：日本の個票データを用いた実証分析	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 内閣府経済社会総合研究所『経済分析』	6. 最初と最後の頁 11-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Hamaaki Junya, Hori Masahiro, Murata Keiko	4. 巻 32
2. 論文標題 The intra-family division of bequests and bequest motives: empirical evidence from a survey on Japanese households	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Journal of Population Economics	6. 最初と最後の頁 309 ~ 346
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） http://dx.doi.org/10.1007/s00148-018-0712-1	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 濱秋純哉	4. 巻 2018年
2. 論文標題 生前贈与と若年層の資産形成	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 全国銀行協会金融調査研究会第2グループ報告書『わが国家計の資産形成に資する金融制度・税制のあり方』	6. 最初と最後の頁 113 ~ 129
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 濱秋純哉	4. 巻 2018年春号
2. 論文標題 世代間資産移転と家族介護	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ゆうちょ財団『季刊個人金融』	6. 最初と最後の頁 66 ~ 79
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 濱秋純哉
2. 発表標題 Motives for inter vivos transfers in Japan
3. 学会等名 2019年度日本経済学会春季大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 濱秋純哉
2. 発表標題 Motives for inter vivos transfers in Japan
3. 学会等名 Third Meetings of the Society of Economics of the Household (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 濱秋純哉
2. 発表標題 The effect of inheritance receipt on health: A longitudinal analysis of Japanese young women
3. 学会等名 日本財政学会第75回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 濱秋純哉
2. 発表標題 The effect of inheritance receipt on health: A longitudinal analysis of Japanese young women
3. 学会等名 2018年度日本経済学会春季大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Junya Hamaaki
2. 発表標題 The effect of inheritance receipt on health: A longitudinal analysis of Japanese young women
3. 学会等名 International Health Economics Association (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 濱秋純哉
2. 発表標題 The effect of inheritance receipt on health: A longitudinal analysis of Japanese young women
3. 学会等名 医療経済学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 濱秋純哉
2. 発表標題 The Intra-Family Division of Bequests and Bequest Motives: Empirical Evidence from a Survey on Japanese Households
3. 学会等名 日本財政学会第73回全国大会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 法政大学比較経済研究所, 濱秋純哉 (編)	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 224
3. 書名 少子高齢社会における世代間移転と家族	

〔産業財産権〕

〔その他〕

平成29・30年度 国際共同研究「潜在成長力の強化と経済の活性化に向けた課題」研究報告会
http://www.esri.go.jp/jp/prj/int_prj/2018/prj2018_01_01.html

第16回「パネル調査・カンファレンス」報告（パネル報告）
http://kakeiken.org/journal/jjrh/113/113_10.pdf

ESRI通信第95号，研究紹介「我が国における家族間遺産分割と親の遺産動機」
<http://www.esri.go.jp/jp/tsushin/tsushin095.html>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----